

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 4年 8月 1日

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構
契約担当役 九州支部長 福田 浩 二

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和4年度旧松岡炭鉱坑廃水処理施設に係る屋外昇降設備等の設置工事
- (2) 内 容 屋外昇降設備等の設置業務 一式（別添概要）
旧松岡炭鉱坑廃水処理施設に係る屋外昇降設備及び転落防止柵の設置を行う。
- (3) 履行期限 契約締結日の翌日から令和5年2月28日
- (4) 履行場所 福岡県鞍手郡鞍手町大字新延字野田1239-1
- (5) 入札方法 一般競争入札

入札金額は総価を記載すること。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

下記全ての条件を満たすものとする。

- (1) 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（以下「機構」という。）の「競争参加者の資格に関する公示」の「3 競争に参加することができない者」に該当しない者であること。
- (2) 機構九州支部における令和4・5年度における工事に係る一般競争（指名競争）参加資格のうち、「鋼構造物」において「B」、「C」若しくは「D」の等級に格付けされている者、又は当該競争参加資格を有しない者で、入札参加申込書の提出期限までに競争参加者資格審査を受け、当該等級に格付けされた者であること。
詳細は、当機構ホームページ内の以下のURLに掲載する「競争参加者の資格に関する公示」を参照のこと。（<https://www.jogmec.go.jp/news/bid/participation005.html>）
- (3) 元請けとして次に掲げるア又はイの要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。
ア 平成24年4月1日以降に、元請けとして自ら製作・据付し、完成・引渡し完了した次の同種工事の施工実績。なお、「自ら製作」とは、自社工場での製作に限定するものではなく、その施工能力（総合的な企画、調整及び指導）があることを条件にしたものである。また据付も同様である。
イ 同種工事とは、下記のものとする。施設規模については問わない。

鋼製付属設備工事

※「鋼製付属設備」とは、機械設備の保守、安全管理のために付属して設置される階段、

梯子、防護柵とする。ただし、鋼製のものに限る。

※「製作据付工事」とは、鋼構造物を製作又は購入し、現地に据付した工事をいう。

(4) 次の条件を満たす主任技術者（以下「配置予定技術者」という。）を契約締結の翌日から工事に配置できること。

① 建設業法（昭和24年法律第100号）第26条に規定する主任技術者であること。

（建設業法第7条第2号イ、ロ又はハのいずれかに該当する者であること。なお、建設業法に示す実務経験とは「鋼構造物工事業」とする。）

② 配置予定技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係が一般競争参加資格確認資料等の提出日以前に3か月以上あること。

また、本工事の工場製作のみが行われている期間は、主任技術者の専任は要しないが、工場から現地へ工事の現場が移行する時点からは、主任技術者を専任で配置できるものでなければならない。なお、必ずしも一人の技術者である必要はなく、工場製作・現場据付時で別の技術者を配置しても差し支えない。

(5) 筑豊地方及び北九州・遠賀地区に本店又は支店等営業所（一般競争（指名競争）参加資格申請書に記載された本店又は支店等営業所の住所による。）を有していること。

(6) 国又は政府関係機関等から補助金交付の停止、あるいは契約に係る指名停止等の行政処分を受けていないこと。

(7) 入札説明会に参加し、入札説明書の交付を受けた者であること。

(8) 一般競争入札参加申請書を提出期限までに提出した者であること。

(9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、機構発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札及び入札説明会並びに申請（申込）等

(1) 問い合わせ先

1) 入札に関すること

〒812-0011

福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目19番24号 大博センタービル10階

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）

九州支部 総務部契約課 岡本、平川

Tel 092-411-7832 Fax 092-471-6975

E-mail : nyuusatsu-k08@jogmec.go.jp

受付時間 9時から17時（土曜日、日曜日、国民の祝日を除く。）

2) 工事内容に関すること

〒812-0011

福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目19番24号 大博センタービル10階

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）

九州支部 石炭業務部管理第2課 和田・内山

Tel 092-411-7833 Fax 092-431-7739

受付時間 9時から17時（土曜日、日曜日、国民の祝日を除く。）

(2) 入札説明会参加申込書

入札説明会参加希望者は、参加申込をすること。

申 込 書：様式自由（企業名、参加者名、電話番号、メールアドレスを記載）

提 出 先：3.（1）1）記載の担当者あてに電子メールにてご提出ください。

提出期限：令和4年8月22日（月）15時00分まで

(3) 入札説明会（現地説明含む）の日時及び場所

説明日時：令和4年8月23日（火）10時00分～12時30分（予定）

（希望者による現地説明含む）

場 所：福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目19番24号

大博センタービル10階

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）

九州支部 第2・3会議室

(4) 入札説明書の交付

入札説明会時に交付する。

(5) 入札参加申請書の提出期限及び場所等

入札参加希望者は、令和4年8月31日（水）17時00分までに、3.（1）1）記載の担当者あて下記イ、ロ、ハ、ニの書類を郵送（必着）又は持参により提出すること。電子メールによるものは受け付けない。

イ 一般競争入札参加申請書（入札説明会にて配付。）

ロ 機構九州支部における令和4・5年度における一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の写し（「鋼構造物」において「B」、「C」若しくは「D」の等級であること。）

ハ 代表者印の印鑑証明書（発行後、3か月以内）

ニ その他関係書類（入札説明会で指示します。）

※入札参加不合格の場合のみ、令和4年9月1日（木）15時00分までに担当者より電子メール又は電話等で通知する。

(6) 質問の受付期限

質問については、令和4年8月31日（水）17時00分までに3.（1）1）記載の担当者あてに電子メールにて質問を送付ください。

(7) 入札の日時及び場所

日 時：令和4年9月5日（月）10時00分

場 所：福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目19番24号

大博センタービル10階

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）

九州支部 第2・3会議室

4. 入札保証金及び契約保証金に関する事項

全額免除

5. その他必要な事項

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る

(2) 入札時の提出物

入札者が代表者以外の場合は代表者からの委任状、及び入札説明書に基づく提出物

(3) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者がした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とすることがある。

6. 入札結果の公表

当該入札の件名、入札年月日、落札者の氏名、住所及び落札金額等が公表されることを、あらかじめ同意の上、入札に参加してください。

7. 契約の公表に係る留意事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

以上